

一九七七年二月二〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

e-mail: shakaisushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポルタケ谷九〇四 電話(03)3337714649

FAX(03)32999153667

振替 〇〇一〇〇一九一五八四三二 労金 中央労金本店 No.11154163

購読料 月額700円 6ヵ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言

経団連賃上げ「容認論」再論

滝野 忠……………2

トヨタ労資に「ハイジャック」された労働運動

「青年の力」武器に学習、行動

高坂 勇三……………3

資料 全国公務員労働組合(KGEU)二〇〇五年一月一三日

韓国公務員関連法案へのKGEUの見解

……………5

不安定労働者組織化が大きな課題

……………6

労働組合組織率低下が示すもの

投票率六〇%というけれど

……………9

選挙後のイラケ

◇読書のすすめ◇

数字で見る労働者の状態—〇五データブック

……………10

コンパクト、それでいて重厚

高まる小泉政治、保守二党制批判

……………11

—〇五年政局のゆくえ—

シンポジウム

『新たな展望—高次脳機能障害への挑戦』

……………13

読者からのおたより

……………14

旬刊 社会通信

NO. 926

二〇〇五年二月二二日号

二〇〇五年二月二二日発行
(毎月一日・二二日・二二日三回発行)

経団連「賃上げ容認論」再論

トヨタ労資に「ハイジャック」された労働運動

経団連が昨年「ベアは論外、賃下げは当然。場合によってはベースダウンもある」から、今年、「個別企業で大幅な生産性の向上や、人材確保などのために賃金の引き上げが行われる場合もあるし、やむを得ず賃金引き下げに迫られるなど、今後は『賃金改定』と考える」と、経営側の労務対策指針「経営労働政策委員会報告」に書き込んだことが、労働界に波紋を巻き起こしている。

経団連の態度は日経連時代『大幅賃上げの行方研究委員会報告』から一連の報告書に、まったく変化はない。その基本は①個別企業の支払能力と総額人件費管理、②統一要求基準にもとづくベア排除である。ユニオン連合は、統一要求基準の根拠だった①物価上昇率、②経済成長率、③生活上分の前二者がマイナスに転じた二〇〇〇年前後に、統一要求を示すベア要求を放棄、賃金カーブ維持という得体の知れぬ方針に転じた。

賃金、労働条件については産別組合が責任をもち連合が調整し、政策・制度については連合が責任をもち産別組合が協力するとの方針である。賃上げ、労働条件向上のたかひは産別組合が責任というが、実体は産別はおおまかな基準を示すだけで、企業の交渉にまかされる。企業の支払能力が、こうして賃金・労働条件決定の基本となった。今年の経営労働政策委員会報告の一文はこんな動きの一齣として記される。

グローバルイズムに象徴される独占資本間の血で血を洗う大競争、新自由主義とは、労働運動の力で勝ち取った資本の自由な活動をしばる「規制」一掃をめざす反革命でもある。資本はそれら資本の政策に全面協力する労働組合に、「もう後もどりはなし」と、たづなをゆるめたのではなく、個別企業に「君たちが判断して、トヨタのような労資の安定帯をつくれ」と宣言したのである。

財界、経済界は今、トヨタ生産方式—ニンベンのついた動く、ジャスト・イン・タイム—一色に塗り込められようとしている。財界の総本山経団連会長はトヨタ会長、副会長にも現社長が五月の経団連総会で新たに就任する。交通運輸部門副会長はトヨタ流の労務管理でJ.R東海労働者を「出社拒否症」に追い込んでいるJ.R東海の社長も就任する。トヨタは生産性向上を旗印に日本で一番はやく「ストライキしない」宣言を發した労組である。そのトヨタが日本一の巨大企業となり、財界に君臨し、政界ににらみをきかす。日本労働運動はトヨタ労資に「ハイジャック」されたのである。

支払能力論浸透と同時に、もう一つ春闘の変化を示す動きがある。成果主義賃金制度の導入が予想をこえるスピードで進んでいることだ。これまでの賃金制度は①本給、②仕事給、③成果給、④年齢給、⑤資格手当でこれらが基本給を構成した。現在、進行している成果主義は①組合員（一般社員）の仕事の難易度、②期待される成果の達成度、③發揮された能力など個人の「コンピテンシー」が上役によって評価。その評価に応じ賃金が決定される。その評価が「月次給」との基準賃金となる。さらに労働組合が要求する「仕事本位」の賃金ということになれば、賃金管理の個別化が進み、一律引き上げを意味するベア・スアツプが機能する余地は少なくなってしまう。経団連が「賃上げ容認」など、脳天気なことを言う前に、経団連は定期昇給制度について、「毎日誰もが自動的に昇給する制度として未検討のまま残っているのならば、その廃止も含めて抜本的な改革を急ぐべき」（生産性新聞、一月二五日付、日本経団連常務理事）に注意すべきだ。

（滝野 忠）

「青年の力」 武器に学習、行動

—「韓国労働運動に学ぶ青年の船」から—

韓国と日本。韓国では労働運動は元氣よく、日本は元氣がない。すべてに元氣がないのではなく、組織された労働者、とりわけ民間大企業労組とそれに引きずられた公務員労組のありようである。

「元氣にしよう」、「百聞は一見にしかず」と、韓国労働運動との交流は恒常化した。いろんな報告を目にする。交流することはいいことだ。充分な準備と目的意識は交流をさらに豊かで、意義あるものとする。そうした報告をまず紹介し、ついで資料として韓国公務員労働者の「労働三権獲得」をめざす現段階の動向を資料として掲載する。

この資料は韓国国会が〇四年二月三十一日深夜に、公務員労組の設立および運営に関する法案」を可決。これは現在、労働基本権を全面的に否定されている公務員の内六級以下（五級が日本の本省課長に相当）の公務員に①団結権は全面否定、②団体交渉権は国会の権限である法令・条例・予算に関する団体協約の効力を認定しない制限付き認定、③団体行動権は全面否定との内容である。この法案にK G E U（韓国全国公務員労組）は闘争継続を表明した（編集部）

青年の三つの力 青年運動に自ら責任を感じ始めたころ、職場の先輩から「青年（の時に）しか持ち得ない力」というものを教わった。それは、①青年の正義感、②失敗を恐れない勇氣、③行動力、の三つの力だという。自分が職場青年部の役員だったころは、自分にそんな力はないと思っていたが、様々な闘いを通じて、確かに青年にはこの三つの力があることを、多くの青年が教えてくれた。

例えば、反合闘争の中で、「銀振りをやめる決意が固まった」と自分のところへ電話をかけてきた青年がいた。賃金の「銀振り」はすでに既成事実化し、それに従わない者（現金支給者）へは、会社から執拗な「（銀振りの）お願い」や昇給昇格での差別が歴然と行なわれている現実がある。当然、その青年もそれを承知している。それでも「銀振り」をやめるのは、我々の生活を省みない会社の合理化提案に対して自分の怒りの意思表示をしたいからだった。また、政党の活動や国労の集会などの組合動員でもない休日の行動にも、声をかければ快く協力してくれる青年もいる。後で聞けば、はじめは嫌で、あるはずもない用事を言つて誤魔化したときもあったが、自分なりに（その行動が）必要だと考え始めたという。

今でも稀にあることだが、特に直接的に任されていたときには、遅々として進まない青年運動や青年たちの（思想的）成長に憤慨したときもあるが、勇氣・活力ある青年の行動を目の当たりにしたときに、自分自身の成長の無さや身勝手な考えであったことに気がつき反省させられた。

学習（独習）、準備し歴史を識る しかし、それで全ての課題が解決されたわけではない。当然のことながら青年も年齢の積み重ねと共に精神的・体力的に衰え、青年の力を失っていく。それでもなお、考え行動し続ける思想を持つためには弛まぬ学習（独習）が不可欠であるが、その学習（独習）が今、青年の中で最も不足していると思われる。闘いの最前線は職場であり、資本の攻撃は近年、より巧妙かつ強化されている。

銀振りや自己申告書の強要、B M K（ベストマナー向上）運動など、業務外の会社への貢献度が昇給昇格の判断基準にされ、従わなければ執拗な個人攻撃と差別がまっている。それでも闘い続けるには、我々が社会の主人公であるという自覚と、今の社会体制の矛盾、また、変革の必要性の確信を必要とし、それは学習でしか得ることは出来ない。しかし、学習、特に独習が青年の中に定着していかない。

そんな悩みがある中で、二度目の韓国交流に参加する機会を得た。昨年の事前準備（学

習) 不足の反省を生かし、今回は可能な限りの学習をして参加した。テーマは青年たちに日本と韓国(朝鮮)の友好と侵略の歴史を知ってもらうことに決めた。その理由は、確かに労働者を取り巻く情勢(資本のグローバル化や非正規雇用者の拡大など)は日韓で共通するものが多くあり、今日の韓国労働運動の状況に対する認識を深めることも重要だが、労働者間の交流や連帯を深めるためには、現代史に残る忌まわしい歴史の解決がなければ未来には繋がらないと考えたからだ。

特に、「新しい歴史教科書」などにも見られるように近年の学校教育では、古代から中世にかけての通商・友好の歴史をはじめ、豊臣秀吉の朝鮮侵略、一九一〇年前後から一九四五年にかけての朝鮮植民地化の歴史は、正しい教育がなされず、青年たちにとって知らない史実が多く存在する。古代の稲作や文化・文明はどこから来たのか? なぜ、「在日」がいるのか? 『韓流』ブーム(ヨン様効果は約三千億円だという)が巷で巻き起こり、〇五年には日韓基本条約締結四〇年を迎えるが、その中で次々と歴史が闇へと葬り去られている。

訪韓前には、学習したものをある程度のかたちでまとめることも出来た。しかし、自分なりに感じた成果は、内容よりも「学習する楽しさ」だった気がする。学習を掘り下げるほど強くなる好奇心や、広がる視野(学習の分野)。間違った解釈や不足もあるかもしれないが、諦めず、迷わず、自由な発想で、次の一步を自分自身で決めていく。自分を「青年」と言うのは多少、恥ずかしさもあるが、これも青年の力であり、今しか出来ないことだろう。

未来を切り拓くのは青年 多分に概念的な表現になったが、学習する楽しさや青年たちに自分たちの持つ力を確信させるのが、今の青年運動に課せられた課題ではないだろうか。だから、労働運動とか歴史とか何かに限定されたものでなく、青年の自由な発想、自発的な考え・決定、行動力が、「韓国労働運動に学ぶ青年のたび」を創り、発展させ、成功させる重要な要素になってくると思う。もちろん、言葉や現地での行動・責任など整えなければならぬ条件は多いが、事前準備も含めて青年の主體的参加が次の行動を創っていく。しかし、今回の「たび」では「新社会党第一回民主労働党交流団」と行動を共にし、主に党交流が中心になったために、自分の考えとの差異は大きかった。正直に言えば、それが残念でならない。

「次回はどうか?」と言うと、他人事のようになるので「次回はどうか?」というのが正論なのだろうが、そこ(責任・立場)への躊躇もある。ただ、朝鮮史や労働運動に関しては、今後も見聞を広めていきたいと思う。特に、一九七〇〜八〇年の民主化運動のときに、日本の社会主義に関する書物で学習した学生が「偽装労働者」として労働現場へ入り、労働者の思想的強化、運動の階級・政治闘争への発展へと移る過程については、日本の労働運動との比較対象と考えても大いに興味を感じるので、今後の学習テーマになるだろう。

まだまだ、書き足りない感じもするが、とにかく、青年は学習と「青年の力」を武器に、主体的に行動しなければならないということだ。でなければ、闘いの発展は得られないし、青年も育たない。末末を切り開くのは青年だ。

(高坂 勇三)

※筆者の高坂氏と旅を供にされた山本文久、菅野寿幸氏が報告集『第三回韓国労働運動に学ぶ青年のたび』を発刊されました。報告集は「韓国労働歌(CD+歌詞)」込みで千円。社会通信でおとりつぎます。

◇資料 全国公務員労働組合 (KGEU) 二〇〇五年一月一三日
韓国公務員関連法案へのKGEUの見解

公務員の労働基本権を侵害する法案が通過!

二〇〇四年一月二三日二時五十分、新年二分前に国会は「公務員労組の設立および運営等に関する法案」を、賛成一九八、反対四八、棄権一八(投票数二五九)で可決した。

法案は、政府が二〇〇四年八月二五日に提案した原案から大きな変更なく可決された。立法手続きに入る以前から労働組合および数多くの市民団体は同法案と政府の意向を一貫して批判しており、政府に対しKGEUを始めとする関係団体と対話するように呼びかけていた。KGEUはすでに一四万人の公務員を代表する立場にある。

同法案は明らかに韓国憲法に違反している。憲法は「自主的な結社、団体交渉および団体行動の権利」を保障しており、労働三権を享受すべき公務員の指定を求めており、またいかなる法に対しても労働基本権を制約するように求めてはいない。

政府提案の法案の見かけ上の目的とは異なり、法案は公務員の労働基本権を保障しようとするものではない。労働組合とは自主的な団体である。しかしながら法案は独断的に労働組合を結成し参加する資格を持つ公務員の範囲と組合の形態および組織構成を規定している。これらは公務員自らに任されるべき問題である。結社の権利は労働者の自主の権利であり、結社の形態と選択の自由はこの独立した結社の権利の不可分の部分である。

組合の専従役員に関する条項もまた毒を含むものである。専従組合役員を認めるかどうか、また彼らをどのように処遇するかは、労働者と理事者間の団体交渉により自主的に決定されるべき最重要事項であり、法により強制されるべきことではない。この労働法の条項こそ、ILO始め諸国際機関が長年にわたり改正を勧告してきた条項である。専従組合役員を休暇中であると見なす条項、および役員の賃金を否定する条項は根本的に不当である。

法案は明確に「組合活動の保障と制限」を規定している。法案は「公務員は組合活動をなすに当たり、他の法律に規定される自らの義務に抵触する行動をとってはならない」としている。さらに「組合および組合員が政治活動に関わること」を禁止している。当然のことながら、団体行動権は全面的に否定されている。「組合および組合員は、スト、サボタージュおよび業務の通常遂行を損なういかなる行動に参加することを禁止されるべきである。」法案に則ればほとんどの組合活動は大幅に制限されることになる。法案が認めるところの合法的な組合活動の範囲は、政府の自由裁量ということになる。

この法案は疑う余地もなく、憲法および労働組合と労働関係調整法(TUAA)、およびILOの憲章・宣言・条約に謳われる結社の自由の精神に違反している。

KGEUは法案に反対し撤回を求める行動に注力する

二〇〇五年一月一日にKGEUは法案通過に関する声明を発表した。法案の通過は民主化に対する歴史的な逆行であり、盧武鉉政権および与党ウリ党による労働者の利益の否定と民主化の完成を求める国民に対する弾圧という不正以外のなものでもない、とKGE

Uは述べている。KGEUは、法案は憲法に反しておりしたがって法的効力のないものとして取り扱われるべきであること、また組合は一四万人の公務員の名において法案を拒否することを宣言するものである。

KGEUは、まず第一に、法案は憲法の精神と国民の基本的権利の回復を無視していることを断言する。第二に、法案の通過は歴史の過程に反しており、多大な社会的犠牲を伴う大規模な対立に陥るであろう。一九八〇年代後半の民主化運動と教員組合の合法化以来、民主化が進んできた年月は韓国政府にとっては何の意味もなく、公務員の労働基本権を制限する方向に「状況は変化した。」第三に、法案は雇用者としての政府の立場と利益を一方的かつ独占的に支持している。労働者の要求は全て無視された。これが、盧武鉉大統領言うところの参加型政府による公共サービスにおける労働関係立法のやり方である。

KGEUは二〇〇五年一月六日にソウルで特別大会を開催した。代議員は、解雇されたり処罰を受けた組合員の生活を十全に支えるための組合費値上げを確認した。一月四日現在で解雇されたものは三九七名であり、うち一九六名は年金補助を受けていない。その他、停職六三六名、減給三四二名、懲戒処分七六名となっている。解雇者や懲戒者支援の特別基金は、月額一四三万〜二八五万ドル(約一億四六八〇万〜二億九二四六万円)に達すると見られている。大会はまた、解雇者・処分者の再雇用を求め、また公務員の労働基本権の全面的保障を求めて最後まで戦い抜く決意を述べた特別決議を採択した。

大会後の一月七日、二〇〇四年一月初旬に逮捕令状が出されていたKGEU副委員長が、記者会見を開いた後、警察に自首した。自首したのはチョン・ヨンチョン主席副委員長、ミン・ジヨムギ副委員長、パン・ミョンジャ副委員長、キム・ジョンズ副委員長、キム・イルス副委員長である。検察官は裁判所に対し、拘束令状を出すよう求めた。一月一〇日に令状は発付され、上記全員が拘束された。一月一二日にKGEU政治委員会のキム・ヒョンチョル委員長が六ヶ月の懲役に処された。「後悔の様子がないことと再犯の可能性が高いこと」が判決の理由とされた。

不安定労働者組織化が大きな課題

―労働組合組織率低下が示すもの―

組織率低下は世界的傾向

Q また労働組合組織率が下がりました。

A 一九・二％、昨年より〇・四％の低下です。二九年連続で下がりつばなしの状況です。労働組合組織率の低下は日本だけではなく世界的な傾向です。ですから、昨年おこなわれた世界の労働組合の四〇五年に一度の世界的な「お祭り」である国際自由労連世界大会―アジアではじめての宮崎大会―についても報じられることはほとんどありませんでした。

Q 国際自由労連宮崎大会について、主催組合連合の笹森会長は「これまでにない最高の大会だった」と鼻高々のようにすが。

A 連合は国際自由労連に一括加盟し、年間一億六千万円にちかい分担金を負担しています。米のAFL・CIO、独のDGBに次ぐ大スポンサーです。国際自由労連大会は今度新しくなった書記長がILO官僚出身者であることにも明らかですが、労働外交の場なんです。悪口なんかいうわけじゃないですよ。

笹森さんも内心、こんなにまで無視されるなんて考えなかったんじゃないかな。くどいくらいに執拗に報道対策がおこなわれていましたからね。

人減らし反対が原則

Q なんで組織率が下がりがつづけるんですか。

A 客観的、主体的条件の二つにかかわります。まず客観的条件についてです。第一に一九七〇年代後半から産業構造が大きく変化しました。労働者、労働組合員は鉄、造船、電機、自動車など製造業、とりわけ重化学工業の男子本工労働者が中心でした。製造業はME・IT技術の発達で工場が自動化、最近では無人化され労働者の絶対数が減少しました。それに加え、製造業に代わって卸し・小売、金融、流通（トラック）のサービス産業が急膨張した。この産業構造の変化に労働組合が追いついていけなかったこと。

第二に、産業構造の変化は女性労働者の増加、パート等の不安定労働者の急拡大、ヨーロッパ、アメリカは移民国家でもありますが発展途上国からの外人労働者が富める国に大量に流れ込んだのです。この結果、労働組合員の中心だった本工労働者の数が絶対的に減少し、不安定労働者群に労働組合が包囲されることになった。

次ぎに主体的条件についてです。一九七〇年代後半、客観的にはこんな状況下で労働組合弾圧がおこなわれたことです。アメリカではレーガン時代の航空管制官組合、イギリスではサッチャー時代の炭鉱労働組合弾圧とその後の全面的な労働法制改悪です。日本では中曽根がレーガン、サッチャーの流れに乗り国鉄分割民営化で今日の労働組合の「冬の時代」をつくった。

第二は、労働組合員の多くが本工という「特権的」労働者層だったことです。己の労働条件を守るため、資本が大量に導入しはじめた不安定労働者に犠牲を転嫁し、本工と不安定労働者群が対立させられることになった。

第三は、資本主義的合理化に全面協力が国際労働組合運動の方針となったことです。これには、ILO、ICFTUによって進められた「労使」パートナリシップがある。日本と違い欧米労働組合は「解雇規制」が「つよい」といわれる。しかし、これは正確じゃありません。米ではトレードユニオニズム、欧州では階級的労働運動の伝統から「労資は対立する」との考え方が一般で、「資本は労働者を首切る自由」があることを互いに認め合っています。問題は首の切り方で、「労資が議論をつくせ」というのです。議論をつくした末の首切りは「合法」というわけです。

国鉄分割民営化の時、政府は最高裁判事まで動員して国鉄改革法二三条をつくりました。これを根拠に資本にとって必要でない労働組合員を首切った。三年ほど前、当時日経連（現経団連）会長は公式会議で「国鉄における首切り方法は首切りの見本」と二度にわたって語ってみせました。労資、あるいは政労資パートナーシップによる首切りは、「首切りじゃない」との欧米流の労資関係論が日本でもつくられた。それを代表するのが国鉄分割民

営化の大弾圧でつくられたユニオン連合の流れです。

いずれにせよ、資本主義的合理化―その名称は生産性運動、こんにちではリストラといわれますが―は資本の価値増殖を高める方策です。人減らしが資本にとってのもっとも効率のよい施策となる。人減らしを認めておいて組織拡大をいうのは矛盾です。まず、人減らしに反対しなきや。

労組は大企業、公務員中心

A 減り続ける組織率労働者の実体はどうか。

Q 雇用労働者総数は五三七一万人、組合員総数は一〇三〇・九万人、組織率はしたがって一九・二%となる。

ナショナルセンター別では連合六七二・六万人、全労連九七・八万人、全労協一六万人で、それぞれ八万、一・六万、〇・六万人減らしています。連合は組織労働者中では六五・二%を占めるけれど、全労働者比では一二・五%を占めるにすぎません。

官民比では民間組合員八〇四・二万人、公務員（地方公務員、国家公務員など）二一六・七万。民間では製造業がもっとも多く二八二・二万人（二七・六%）、卸・小売九六・八万人（九・五%）、建設九六・四万人（九・四%）の順。公務では地方公務員一五七・四万人、国家公務員一六・一万人、地方公営企業一七万人、独立行政法人二六・二万人。組織率が高いのは電気・ガス・熱供給・水道六五・七%、公務五一・一%、それに比し飲食、宿泊三・三%、不動産三・五%にすぎません。総じて大企業で組織率（五〇・六%）が高く、中小企業では一%強にすぎません。労働組合は一部大企業の「エゴの塊」といわれる背景です。

組織拡大に三つのテーマ

Q 組織の減少がいわれながらふやしている組合もありますね。

A ふやしている組合はUIゼンセン同盟七千人、電機六千人、運輸労連四千人、サーピス・流通三千人といったところで、他は軒並み数を減らしています。

Q ゼンセン同盟は組織拡大ではよくやっていると評判です。

A ゼンセン同盟ははるか昔「全織同盟」との名前でした。この名からわかるように繊維産業労働者の組合でした。繊維産業は石炭業が消えたように国内では衰滅し、今やあるかなきかの存在です。名を「ゼンセン」と変え、関連企業の組織化に乗り出したのです。その結果、名称が「ゼンセン」と片仮名語になったというわけです。

最近の組織化傾向は不安定雇用労働者群が拡大していることから会社も彼らを「支配」「管理」するため労働組合にも関与させた方が効率的と丸ごと組合員化する傾向が、大手スーパーなどに目立つようになりました。

Q 未組織の組織化、中小の組織化がいわゆる割りに組織拡大は困難ですね。

A 組織化は長い時間とたいへんなお金、そして組合員をつくるオルグを養成しなくてはいけません。なにより人です。みずから労働組合をつくった経験のある人は大企業労組にはほとんどいなくなりました。だから、「オルグ」することもわからない。ただ組合を運営しているだけですから。

お金の問題はもつと深刻です。各組合の予算見ますと、人件費と上部団体加盟費、国際交流費の項目が目立ち、組織化に必要な組織対策費、教宣費等は切り捨てられ予算総額の1%にも満たません。この少ない組織対策費は「内向き」の対策に使われるのでしょうか、「外向け」はほとんどないと思われまます。

お金の問題でも一つ深刻なのが、新たな組織拡大の対象者は年収三百万以下、あるいはその半額にも満たぬ人たちです。職場はむろん安定しません。大企業の不安定労働者群も入れ替わりが激しいでしょうし、賃金も多くありません。組合費はしたがって多くて一千万が限度となります。組合財政にプラスになるどころか圧迫する要素にもなるんです。

公務員組合が前面に

Q 公務員の組織率が高いですね。

A 世界的傾向です。民間労組が組合攻撃と競争で影響力を大きく後退させているのに代わるように前面に躍り出ているのが公務員労組で、EU諸国ではストライキ運動の先頭にあつています。

これへの攻撃が国营企業の民営化、自治体業務の民間委託などです。教師への攻撃も強まっていますね。教師の組織率は四八・五%になり、日教組は三十一万人弱と二九・九%にまで組織率を減らしています。公と民が協力し合い、今や正社員を包囲しつつある不安定雇用労働者のなかに入ることが求められています。

投票率六〇%というけれど

― 選挙後のイラク ―

イラクの治安は混乱の一途であるらしい。どのニュースもそう伝えていいる。米兵の棺(ひつぎ)が毎日海を渡り、イラク国民は「自由の専制」で殺りくされる。その数は千五百人、十万人とも伝えられる。殺人ではサダム・フセインもブッシュも違わない。

イラクのアラウイ政権は、米国のかいらい政権だ。十五万人の米軍、他多国籍軍なしに政府を維持できない。こんななか一月二〇日、国民議会選挙がおこなわれた。国連は当初、「選挙ができる状況ではない」と、ブッシュとアラウイに延期を求めた。イラクがいかに危険で全土が戦争状態にあるかは、国連がたった四十人しか要員を送れないこと、臨場感そして目、耳、足で取材するジャーナリストに「渡航禁止」のお触れが出ていることにも明らかだ。

ブッシュとアラウイはなにがなんでも選挙を強行する必要があつた。中止、延期はブッシュとアラウイの負けを認めることになる。かいらい政権に抵抗する人たちは成果とし、抵抗の戦線はさらに拡大する。こうした事態を避けるために選挙を行う他なかつた。選挙は、したがって戒厳令下でおこなわれた。米と同盟する多国籍軍、そしてイラクの治安機関三十万人が完全武装で威圧するなかの選挙である。

民主的な選挙といえたものでないことは明らか。イラク選管は六〇%をこえたと投票中から宣伝した。有権者登録した人が何人かもはっきりしていないのである。米国が敵対視する国での選挙には大挙して国際選挙監視団が送り込まれる。イラクでは危険すぎて監

視団は国境の外で待機。イラク選挙は、じつは米軍情報を世界に配信する。本当の投票率が何パーセントだったのかはだれにも分からない。選挙がおこなわれたことだけで、政治的目的は達せられたのだ。

イラク選挙を伝える各紙はいずれもカイロ、アンマン発となっている。直接取材した記事ではなく、「伝聞」になる。だから記事を書いている記者も本当のことはわからない。たとえ、イラクで直接取材したとしても全体のこととはわからない。記者がいた一つ二つの投票所の状況だけのことである。テレビには投票所にならぶ人の波が映し出されていた。しかし、小さな一つひとつの事実は全体をあらわす真実ではない。さらには、「やらせ」もある。ここいらはニュースを見、読む時、つねに考えておかなければならないことである。

選挙は終わった。人口の六〇%を占めるシーア派、一五%のクルド人が①憲法をつくり、②総選挙を準備する「国民議会」で主導権をにぎる。スンニ派は選挙をボイコットし、スンニは孤立する。シーアはスンニ支配のフセイン時代におん念を抱く、クルドは「独立」、「連邦制」を求める。イラクはイスラム教内の二つの宗派、それにクルドという民族とアラブ民族にすでに分裂。分裂はさらに深くなる。他方、多国籍軍撤退の声は高くなる。

選挙は終わり、国民会議はつくられる。国民議会は新憲法をつくり、新たな国会をつくる二つの任務をもつ。二つの宗派と二つの民族が主導権をめぐる抗争をくりひろげることは必至。中東和平の行方とともに世界政治の焦点であることに変わりはない。

◇読書のすすめ◇

数字で見る労働者の状態——〇五データブック

コンパクト、それでいて重厚

なにがなんでも読みたい、いま必要はないが手元に置いておきたい。本の利用はさまざまである。『数字で見る労働者の状態——〇五データブック』は、A四版、五六頁。体裁はコンパクトだが、内容は重厚で前記両者を兼ね備えた素晴らしい出来映えである。

「反撃はまず事実を知るところから始まる」と、①雇用、②賃金、③公務員制度改革と民営化、④教育——新自由主義改革の動向、⑤グローバル化の進展を豊かな学識と蓄積を駆使し、実態が明らかにされる。

「〇五年春闘前進の糧にしてほしい」、これが本書の望むところだ。春闘五〇年の歴史的節目を迎えた〇五年春闘だが、若者の関心はけっして高くない。若者はリッチで豊かかと問うてみれば、つねに正反對の答えが返ってくる。

こんな若者に「現実を直視しよう、そして考えてみよう」と呼びかけるように若者の雇用状況がまず説き明かされる。本書の特徴は公務労働者（自治体、教員）の現状と「これから」の傾向に重きをおいていることだ。自治体、教育労働者の必要な基礎知識が網羅されている。これだけでも絶好の読み物、手にされることをおすすすめしたい。

発行 労働問題研究委員会、定価 四五〇円

問い合わせ先 いずみ橋書房

TEL 〇三―三八六二―三六二一、FAX 〇三―三三九〇―一四二〇

高まる小泉政治、保守二党制批判

— 〇五年政局のゆくえ —

小泉首相がひっくり返り、すわつ総選挙の可能性は否定できません。〇四年参院選終了時、「選挙は〇七年までではない。その時は衆・参同時選挙も。それまでに憲法改悪への諸法制と憲法改悪案を整え、選挙の争点とする」とまことしやかに言われました。小泉人気にカゲリが見えたとはいえ、小泉氏に代わる人物はいないと。しかし、政治は変化の兆しを高めているかに思われます。

小泉人気にかげり 第一は、小泉人気のカゲリです。小泉の情緒的、その場かぎりの発言が、「これまでの政治家とは違う」とタレントなみの高い支持率を得てきました。世界観・哲学はない、自民党内に支持基盤もない、ブレーンもない、こんな「ないない」ずくしの総理大臣が長期政権を維持しつづけたのは①中曽根第二臨調以来の「群れて流れる」風潮、②小選挙区制導入による執行部権限の強化、派閥の無力化、③保守二党の国会運営、マスコミの権力追随によるやに思われます。もっとも大きな要因は政界が再編され、野党第二保守党である民主党との間に政治をめぐって緊迫感が失われてしまったことがあります。

小泉首相は「改革、改革」と叫ぶだけです。小泉「構造改革」なるものの実態は中曽根第二臨調に始まり、橋本「七大構造改革」論を「なしくずし」に進められたにすぎません。それを後押ししたのが「構造改革をもっと進める」と九官鳥のようにくり返す商業ジャーナリズムです。構造改革は労働者、農民、勤労国民はむろん自民党支持者にも痛みをもたらします。その痛みが今、小泉政権への「反抗」として表面化し始めています。

郵政で分裂状況 第二は、小泉首相は昨年十二月三日、「おれに解散させないでくれ」と述べたと伝えられます。これは、小泉首相が就任時からバカの一つ覚えのようにくり返し、小泉構造改革とやらの目玉としてきた郵政民営化への危機感のあらわれです。

郵政民営化に賛成する勢力は一握りの金融資本の代弁者だけで皆無にちかひと言って過言ではありません。郵政民営化を推進すれば地域は荒れるばかりで、自民党議員の支持者はなくなってしまう。郵政民営化で総合窓口会社、郵便局のコンビニ化がいわれます。今はローソンに協力を求めています。しかし、民営化された郵便局は今のJRの駅舎と同じように、郵便局がコンビニを経営することになるでしょうから、地域の自営業者はむろん既成の大規模小売店の競争は現在の比ではなくなります。物流―配送、郵便―についても同じです。

小泉は郵政民営化になぜこんなにまでこだわるのでしょうか。日本の郵便局―郵政公社―はポストだけじゃないことです。世界一のバンク（貯蓄銀行）、インシュランス（保険会社）であることです。郵政の預金は二百五十兆円、簡易保険は百五十兆円、あわせて約四百兆円にのぼります。これは日本の四大金融会社をあわせた以上に巨大な額です。

小泉は金融資本の利益を代弁しているのです。郵政から百兆円の資金が巨大金融機関にシフトしたとします。利ザヤ一%としてじつに一兆円もの儲けが金融資本に転がり込みます。さらに土地です。郵便局は全国各地の一等地にあります。東京八重洲北口に東京中央郵便局があります。一坪で地価一億円にのぼると予想されます。ゼネコンにとって、三井、三菱の不動産屋にとってヨダレがたれるほどおいしい物件であるに違いありません。

他の法案も停滞 第三は、〇四年通常国会には通すはずだった公務員制度、教育基本法改悪も、労働組合・連合、連立与党の公明党との協議が進まず頓挫してしまいました。〇五

年国会でも成立見通しはない。焦点は労働基本権、「愛国心」です。連合は労働基本権を求めつづけます。しかし、政府は「ウンわかた」とは言えません。混乱はさらに続きます。憲法や教育基本法改悪について公明との関係で同じことがいえるというわけです。

第四、市町村合併のスピードもガクンと落ちました。当初三千三百市町村を○五年四月には二千市町村にするとの計画でしたが、二千八百市町村でしかないというのが現状です。地方紙のトップはいつも市町村合併問題です。しかし、最近では住民投票で破談、「町村の離脱」の記事がいちじるしくふえています。アメとムチを使い分け一挙にとの思惑は、「アメ」がアメでないことがはつきりしてきたことによるものです。

かれん誅求に反対続出 第五、三位一体改革についてもかけ声倒れです。補助金削減が前面に出されます。しかし、税源移譲は削減分以下でしかありません。もともと大きな打撃を受けるのが教育費です。お金のない町や村は教育費を削りなさいとでもいうのでしょうか。それとも全国一律の義務教育は必要ないというのでしょうか。

勤労国民への犠牲Ⅱ負担は増えます。自民党内には「教育は国の根幹」との考えが支配的ですから、自民党内のあつれきは続くというわけです。

第六、定率減税の廃止です。政府は「景気がよくなった」と恒久減税と実施されたこの制度を廃止しようとしています。企業利潤は最高を記録しつづけ、法人税はふくらんできました。政府はこれを「景気がよくなった」ととらえます。他方、労働者、勤労国民の懐は減りつづけています。定率減税廃止で三兆円の増税です。これが景気を冷やさないとこの論争です。この論争は財界、自民党、労働者を巻き込む国民的拡がりをもちます。

憲法問題でも 第七、憲法問題でも自民内のほころびが目立ってきたことです。自民党憲法調査会は骨子案たる政策案を提出しました。自民党内でてんやわんやの大騒ぎになりました。参議院はもういらない、衆議院がすべてに優先すると、「参院無用論」が出されたことです。参院自民党議員はむくれにむくれ、すべての会議をボイコット。その結果、この試案は白紙撤回とされ、自民党全員を網羅する委員会がつくられることになりました。財界が「改憲」で足並みをそろえ自民党をバックアップし始めたとはいえ、どう憲法を変えるのかは口でいうほど単純ではありません。

第八、軍人が政治の世界にのさばりはじめたことです。「非戦国家」から「戦争国家」への転換は、制服組（武官）と背広組（文官）の立場に決定的変化を与えずにはおきません。戦争をするのは軍人で、文官やバッジをつけた国会議員ではないからです。自民党は憲法改悪で「自衛権」「自衛軍」を憲法に明記したいとします。「軍は新憲法下でどう活動できるのか」「どう活動するか」と自衛隊に問います。それにたいし、軍は「こんな条件なら」と自衛隊がもつともスムーズに行動、活動できる試案を示してみせるといったのが、今回の自衛隊幹部による試案作成の本質です。

外交も焦点に 小泉政権下、政治は一九三〇年代後半の大政翼賛会政治——といっても当時を知るわけではありません。当時を知っている人びとはほとんどが鬼籍に入っています——のどんよりとした雰囲気におおわれているかに思えます。

小泉政治の行方を決定づけるのは国際政治、外交、安全保障であるかもしれません。イラク派兵には国民の過半数が反対です。サマワの自衛隊の駐屯地はいつ攻撃されるか戦々恐々の状況ともいわれます。また中国、朝鮮半島の二つの国との「歴史問題」、拉致問題にも目を放すことはできません。

歴史の誤りを再びくり返すのか、それとも教訓をくみとり新たな時代をつくる躍動が開始されるのか。○五年は重要な年になるにちがいありません。

『新たな展望～高次脳機能障害への挑戦』

一月一日大牟田労災病院廃止反対連絡会議の幹事会において、シンポジウム「新たな展望～高次脳機能障害への挑戦」を三月六日（日）、一三時より大牟田労働福祉会館大ホールにおいて行うことに決定しました。

パネルディスカッションを行います。コーディネーターを三村医師（城ヶ崎病院院長）が行い、パネリストとして原田正純教授が三〇分の提起（三池ＣＯ中毒患者の後遺症について）をし、ＣＯ被災者と家族を代表して清水栄子さん、労災病院一般患者を代表し徳永康博さん、支援者を代表して三池労組組合長芳川勝さん、さらに行政の立場からの要請を行っていきます。

基調講演については、九州ルーテル学院大学の神経心理学の中島教授より「三池ＣＯ中毒後遺症と高次脳機能障害」についての講演をすることになっています。

このシンポジウムを成功させる為に五〇〇人の参加者を結集できるよう、各行政、医師会、政党、民主団体へ広く働きかけを行っています。ポスターや街頭ビラも配布することになっています。

開催する主旨について要約しますと―

①に、昨年末二億四〇〇〇万円のＣＯ中毒患者対策事業費が一億五六三二万八〇〇〇円で確定しました。

この予算は本年一〇月から一八年三月までの大牟田労災病院運営での赤字分としての負担分です。

このことについて一七年度までは労災病院として継続することになっているのに、その限度内での特別な予算が計上される理由について、もう一つは二億四〇〇〇万円の要求が八六〇〇万円減額されたその理由です。

②つに、一八年度と今後の予算計上について厚労省はどのように考えているのでしょうか、特に予算額の査定はＣＯ患者の診療となつていきます、ＣＯ患者は年毎に減少します。現在四〇人の治療継続のＣＯ患者がいます。大災害より四一年が経過しているなかで最後の一人まで安心して診療ができる体制をもとめています。

③つに、大牟田労災病院は一八年三月で廃止されます。しかし、施設と現在の診療や機能は存続するとなっております。だれがその施設の運営を行うのか、厚労省は、民営や、公共の施設にその運営を委託したいと考えています。私たちは大牟田、荒尾等現地や県の医師会に対し大牟田労災病院の運営の委託を受けないように申し入れ、賛同をうけています。

これまで通り他の労災病院と同じように、労働者健康福祉機構が責任を持って運営すべきだと考えています。

④つに、五〇床体制ではなぜだめなのかと言うことです。ＣＯ患者の診療は一般病棟を含めた病院体制を設けなければなりません、五〇床体制を強行している労災病院の現状では、症状悪化（症状としては内科）について他の病院へ転院させられます。

⑤一〇〇床体制以上を維持し今日社会的に問題になっている、高次脳機能障害の専門センターの機能付加した診療と研修ができる施設として大牟田労災病院を再建することによってＣＯ患者、家族が安心して任せることができる体制でありますし、四一年間のＣＯ中毒後遺症の診療が新しく生かされることとなります。

〔三池ＣＯ〕第一四号

◇ 読者からのおたより ◇

全国一の農業市「誕生」 昨年は、水害と地震に遭いました。私は、小千谷市の川井地区に何度か足を運びました。児童数三〇人足らずの小学校の地域コミュニティが、生活弱者やNPOのグループリームを支えています。冬前に施設を再開し、困難な中でも地震前の生活に戻ろうとしています。新潟市は、三月二日に十二市町村を合併し、全国一の農業市になります。新潟市でほとんどの食材を調達できます。一方、市町村間の格差や合併設計画に基づく、支出の増加など課題も山積みです。議会も官製談合問題や透明な入札制度など、重い責任がかかっています。(新潟・K)

共産党の尻に火が点いた!? 昨年(〇四・一二・二三)に、葛飾区に住む男性が、日共の「区議団だより」を区内のマンションの各戸ポストに配っていたところ、「同居侵入罪」で逮捕、二〇日間も拘留、一月十一日に起訴。今までは、他の党派、個人(増田都子さんら)が、思想弾圧を受けていても、冷視していたこの党は「民主主義への暴挙、党派越え怒り」と日曜版(二月十六号)に。自分がヤラれて気付くとは、勝手なものだ。(茨城・H)

編集部より 共産党は「たたかわない」ことで視野狭窄症に陥ったのでしょうか。

鉄建公団裁判署名 解雇撤回・JR復帰を目指す国労闘争団による鉄建公団訴訟が大きな山場を迎えています。訴訟以来三年。三月結審、五月判決の方向が見えてきました。しかし、この裁判闘争を支え、詰め、押し上げていく力は微力です。昨年末から取り組んでいる「公正な判決を求める」署名も町職六七筆、国労四三筆、JPU一五筆、その他八五筆という現状にあります。労働者の首切りを許してはなりません。集約は今月末。ご協力をお願いします。(国労・大)

編集部より 全国で五十万筆が目標。署名用、紙を目にした時はその場で、そして持つて集めて。残金カンパ 激動の〇四年も終わり、〇五年が始まりました。あくことのない貴誌の闘いに敬意を表します。誌代は一年分、残金(些少)はカンパです。(東京・S)

編集部より 二大政制という保守二大政党のほころびも見えてきました。〇五年はいい年になります。しなくちゃいけません。お互いがんばりましょう。

解決の流れをつくる 国鉄闘争も解雇当事者千四十七名の統一戦線が成り立ち、〇五年は解決に向けた大きな流れを作る年にした。(北海道・S)

編集部より 国労本部は戦線離脱、そして会社やJR連合にどう高く自分を売りつけるしか考えていません。Sさんたちのお力で道を開いて下さい。私たちもじゃまにならないようにお手伝いさせていたください。

笑顔忘れず具体化 厳しい情勢の中でも、笑顔を忘れずに仲間との話し合いを積み上げて、一つでも具体化をやっていく!

編集部より 労働運動は資本と賃労働との対立から自然発生的に生まれ、発展してきました。現代も資本と賃労働との対立という「構造」が変わったわけではありません。必ず労働運動はよみがえります。「一つでも具体化」する中で、「活躍祈る」!

鑑真和上 一月二日に全労協・常幹と旗開きがあり上京しました。会議前に時間があったので、上野の博物館に行き、「唐招提寺展」を見てきました。目が不自由になりながらも、何度も何度もまさに不屈の精神で来朝した鑑真和上の生き方は、本当に感銘を与えるものです。国鉄闘争の本道を歯をくいしばって歩む鉄建公団訴訟・闘争闘争団と家族が人をしてキラリと光る感銘を与えるのと共通しています。国労本部やそして全労協の幹部もこの千三百年前の和上の精神を学ぶべきと言えます(全労連幹部も)。この一二年にわたる困難をのりこえて来朝した厳しさが、この寺にある国法の仏像が今も多くの人の心をとらえて離さないでしょう。お世話になった竜も、今春いよいよ小学校を卒業し、中学生となります。(しが・I)

編集部より 私なんぞ地方に旅しても展覧会など見たことありませんのに。見習わなくっちゃ。どうたたかっている? 今日、No九二四号届きました。長崎にも白いものが今夜はチラチラです。西村昭さんの「東京の教育」読みました。どんなに厳しくなっているのは新聞、その他で知っていますが、どう闘っているのが見えないので残念。組合員は少ないでしょうけど少なくとも〇〇年の日本の歴史が教えている限り、どう闘うかは細々とでもできると思うけど、免職にならない闘い方があるでしょう。高校などは生徒を味方にしてできると思うのですが、小・中高一貫校の意図も理解していらっしやるようだから、三多摩、労研センターとしての闘いのやり方っていうか、仲間づくりというか、どんなエスカレーターしているように見えます。次号にご意見をのせて下さるようお願いして下さい。東京は特別な地域だと思わずに大なり小なり全国にある問題ですから、よろしく。(長崎・N)

編集部より 了解です。たたかひの現状については第九二五号(二月十一日付)をご参照ください。